

第3章 農業振興の基本計画

1. 基本構想実現のための施策体系

(1) 農業施策の展開方向

基本構想(第2章)において、国分寺農業を維持・発展させていくために「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」を基本目標として、①持続的・安定的・発展的な農業経営の確立、②意欲的な農業者に対する支援、③生産基盤であり多面的機能を持つ農地の保全・活用、④市民がふれあう農のある豊かなまちづくりという4つの柱を掲げました。

この目標を実現するため、国分寺市における農業施策の展開においては、第二次計画においては「農業者の軸」「市民の軸」が基本とされていましたが、本計画では更に「商工業の軸」「行政の軸」を追加します。

○農業者の軸	経営・営農に意欲のある国分寺の農業者や農地保全に寄与する農業者による取組
○市民の軸	農や食に関心を持った国分寺市民による取組
○商工業の軸	農業との連携を図り、市内外にPRする市内商工業者の取組
○行政の軸	農業委員会はもとより、教育、健康・福祉、広報、都市計画等の庁内部局と連携した取組

5つの展開方向

① 国分寺農業の持続と発展に対する支援

経営・営農状況に応じて農業者を的確に支援し、国分寺農業が持続し、更に発展することを促し、農業所得の向上と農地の保全につなげます。

② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立

安全・安心、新鮮さを強みとして市民を中心とした消費を喚起し、流通・販売網を確立することで、地産地消に基づく生産から消費に至るネットワークを確立します。

③ 食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進

食への関心の高まりを背景として、市民における食育に対する理解を育み、市民が「食べる」ことを楽しみながら地産地消を促進します。

④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進

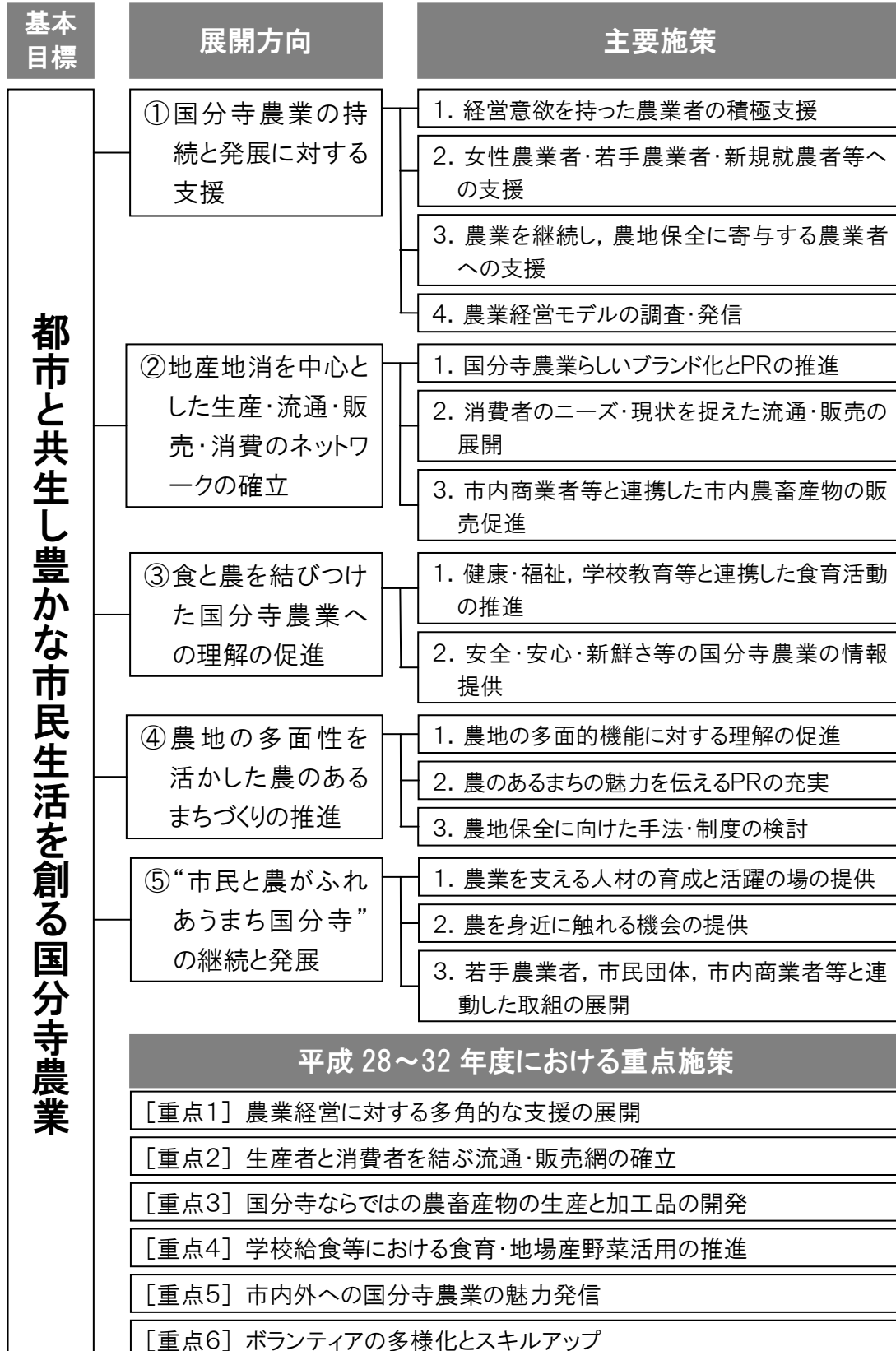
食材の提供のみならず、景観・環境・防災・教育・市民との交流等、農地の有する多面的な機能への理解を促し、農のあるまち・国分寺に対する認識を深め、国分寺農業の持続性へとつなげます。

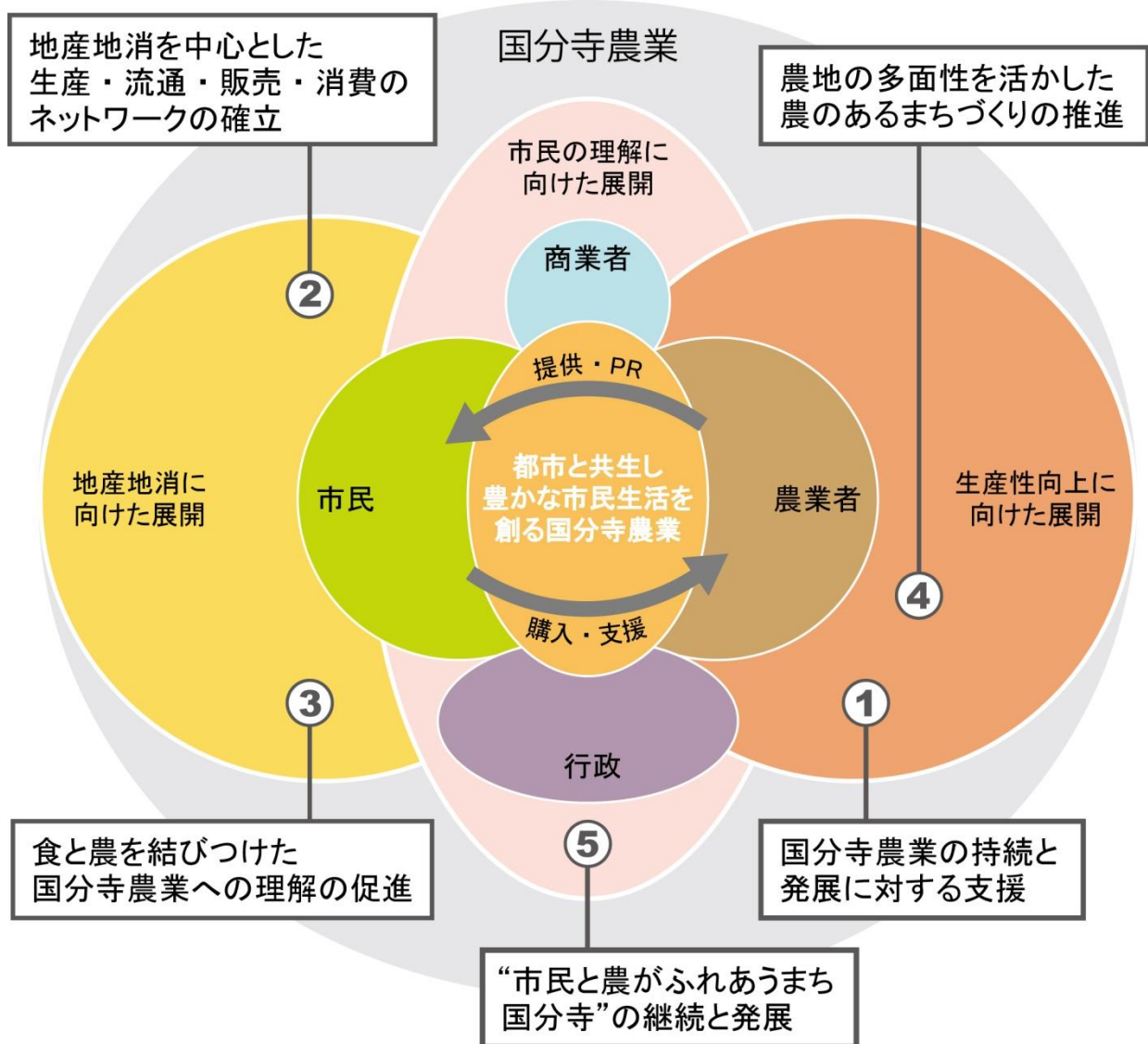
⑤ “市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展

農業を身近に感じる市民を増やし、国分寺農業を支える市民を育てることで市民と農のふれあいの裾野を広げることで、農のあるまちづくりを継続・発展させます。

(2) 農業施策の体系

農業施策の5つの展開方向に沿って施策を具体的に進めるにあたり、施策体系を次のように定めます。5つの展開方向に2～4の主要施策を位置付けた上で、本計画期間の前半5年間に重点的に取り組む6つの重点施策を掲げています。





2. 農業振興施策の推進

展開方向① 国分寺農業の持続と発展に対する支援

国分寺市には、地域が都市化していく中であっても生産性の向上や高付加価値化、地域コミュニティに根差した販売、農業体験農園の経営等、それぞれに経営面での工夫をすることで、農業所得の向上や安定化につなげている農業者がいます。一方、主たる収入は農業以外に求めながら、農業を続ける農業者もいます。



パイプハウスでのトマト栽培

そのような農家の経営状況を踏まえ、国分寺農業の持続と発展を実現させるべく、認定農業

者となって経営努力をしようとする農業者に対しては、JAをはじめとする関係機関が連携し、積極的な支援策を行うとともに、PRに取り組みます。また、都市農業は世帯全体で支えることが望ましいことから、家族協定を推進するなど、女性農業者の支援も重視します。更に、特に熱意のある若手農業者や新規就農者については、10年後の国分寺農業の主たる担い手になることを想定し、厚い支援を検討します。

一方で、農地を維持する意向を持つ農業者に対しては、農業体験農園開設のための支援や人的な支援等を行うことで、農業所得を少しでも向上させることにつなげ、営農維持、ひいては農地保全につながる取組を展開します。

これらに加え、双方において、直接的な支援のみならず、国分寺市や他自治体における優良な農業経営・生産方法をモデルケースとして農業関係機関や教育機関等と共同で調査し、農業経営の情報提供による支援のための情報収集に努めます。

主要施策

1. 経営意欲を持った農業者の積極支援

○認定農業者制度のメリットの明確化と普及【重点1】

認定農業者になることのメリットを明確にした上で、それを周知することで、より多くの農業者が認定農業者になることを誘導します。

○認定農業者の育成と積極支援【重点1】

農業経営に対して積極的な農業者が認定農業者となり、各自の農業経営を強化するとともに、国分寺農業をリードする存在となることを目指し、資金面での支援のみならず、人的支援も含め、認定農業者に対する支援内容・育成メニューを拡充します。

2. 女性農業者・若手農業者・新規就農者等への支援

○女性農業者・若手農業者・新規就農者の育成【重点1】

女性農業者については、農作業や販売等の様々な面で農業経営の助けとなる存在で

あることから、認定農業者においては家族協定を結ぶことを推進するほか、各種講座の開催等を通じた育成を行います。若手農業者・新規就農者については、10年後の国分寺農業の主たる担い手と捉え、将来的な持続性・安定性を確立するため、若手農業者・新規就農者を育成します。

○女性農業者・若手農業者・新規就農者からなる活動団体への支援

JA東京むさし国分寺地区女性部・青壮年部に加え、市内商業者と連携した若手農業者の活動が見られることから、それら団体・グループでの活動を国分寺市として後援するなど、支援体制について拡充を図ります。

3. 農業を継続し、農地保全に寄与する農業者への支援

○営農を支援するボランティアのあっせん【重点6】

援農ボランティアの支援先は現在、市民農業大学で講師を務めてきた農家や経営に積極的な農家に偏っていますが、農地保全も重視しつつ、農地を維持しようとする農業者も含め、農作業の支援を必要とする農家全体に人的支援が行き届くように取り組んでいきます。

○農業体験農園開設の促進・支援【重点1】

農地を維持しようとする農家に対して、都市農業における経営形態のひとつとして農業体験農園を紹介します。そして、開設に至るまでの準備や参加者に対する指導等、円滑に開園できるよう支援を拡充します。更に、既に農業体験農園を開設・運営する農業者と連携し、農園主同士の情報交換や新規開設農家への助言を行える環境や機会をつくれます。



市内農業体験農園

4. 農業経営モデルの調査・発信

○農家のニーズに応じた農業経営モデルに関する情報提供

新たな作付や経営手法を取り入れようとする農家(特に若手農業者)が参照できるよう、農業関係機関や団体、教育機関と協力しながら、市内外における優良な農業経営モデルを調査し、情報提供することに努めます。また、農業委員会やJAの各部会等による農業指導機能の在り方についても検討します。

展開方向② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立

昨今、食の安全・安心への関心や食材の質に対する意識が高まっている中、生産地と消費地が近接していることは国分寺農業の強みです。その強みを活かして地産地消を進めることで、農業者においては販売を促進し、市民においては食や園芸に対する関心を喚起し、充足することを図ります。

そのためにも、市民が日常的に購入する農畜産物から、市場で売買される花きや植木まで、生産物や販路に応じて、国分寺農業らしいブランド化とPRを推進することで、その魅力を周知します。



国分寺ブランド・マーク

同時に、高齢化が進む現状を踏まえた流通・販売の工夫も検討します。例えば消費者の側では、高齢化と地域の個店の減少に伴った「買い物弱者」が問題視されていますが、生産者側でも高齢化に伴って出荷が難しくなっています（「出荷弱者」の増加）。このような生産・流通・販売・消費の各面での課題を捉え、宅配販売のネットワークの検討等、生産者と消費者を結ぶネットワークの確立を図ります。

流通・販売・消費に関する取組に関しては、広報や福祉といった庁内関係部局のみならず、市内商業者等との連携を図ります。

主要施策

1. 国分寺農業らしいブランド化とPRの推進

○地産地消の推進のための農畜産物・農家のPRの推進 **【重点5】**

市内で生産された農畜産物が市内で消費されるよう、市内農畜産物の安全・安心・新鮮さを打ち出したPRを展開します。そのほか、「顔の見える生産者から買う」という強みを最大限活かすため、ホームページや畑の掲示板等の活用による農業者自身のPRが盛んに行われるように促します。

○「国分寺ブランド」の拡充と市内外への発信強化 **【重点5】**

「国分寺ブランド」は市内産品ないしはその加工品であることを打ち出すほか、商業者とも連携して新たな商品やメニューの開発に取り組むことで、その魅力の向上を図ります。更に、ふるさと納税への返礼品等への活用も含め、広報に限らないPRを展開します。

○花き・植木に関する市場向けのPRの推進 **【重点5】**

花き・植木は市場への出荷や業者間取引が主流であることを踏まえ、生産者や市場でブランドとして認知されている商品の魅力を花き・植木業界に向けてアピールする方法を確立していきます。

○市内開発事業等における花き・植木の利用促進による良好な地域環境の創出

市内における花き・植木の消費量向上と良好な地域環境の創出を目指し、市内開発事業における敷地内の緑地等の整備において、ハナミズキや「国分寺ブランド」である司

シルエット等、国分寺ならではの花きや植木を活用するよう促します。

2. 消費者のニーズ・現状を捉えた流通・販売の展開

○生産者・消費者の課題等を捉えた流通・販売ネットワークの検討【重点2】

生産者・消費者ともに高齢化が進む中、福祉の観点も踏まえた流通・販売戦略を採ることが求められます。例えば集荷から販売までを一貫してネットワークする宅配事業等、生産・消費の双方の課題を解消できるようなネットワークを検討し、具体化します。



国分寺ファーマーズ・マーケット ムーちゃん広場
(JA東京むさし国分寺支店内)

○ボランティアの活用等による直売機能の面的展開【重点2】

援農ボランティアは現在、農作業の支援を主としていますが、農家での軒先販売はもとより、ボランティアの自宅での販売も含め、販売面での支援をすることで、農家に留まらない販売機能の面的展開を図ります。

○食の安全・安心や食材の質へのニーズに応える農業生産の促進

減農薬・有機農業を更に推進するとともに、より良い品質の農畜産物の生産に注力することで食の安全・安心や食材の質に対するニーズに応え、農業者がこれまで以上に「選ばれる農畜産物」を生産することを促すため、東京都やJA等と連携しながら取り組みます。

3. 市内商業者等と連携した市内農畜産物の販売促進

○商店街や駅前空間を活用した市内農畜産物の販売促進

商店街の空き店舗や駅前空間を有効に活用し、産直イベントや期間限定ショップを出店することで、市民が市内農畜産物を目にする機会を増やし、消費につなげるような販売方法や販売先を検討し、具体化します。

○飲食店・食品加工業と連携した市内農畜産物の利用促進【重点3】

飲食店や食品加工業とも連携し、市内農畜産物を利用した国分寺市ならではのメニューや加工品を開発し、店舗での提供を進めることで、市内農畜産物を目にし、口にする機会を増やします。

○市内農畜産物を活用したブランド開発【重点3】

国分寺農業らしいブランド化を図る際、市内商業者と連携を図りながら、市内農畜産物を利用した商品やメニューを新たに開発することで、市内農畜産物を広くPRします。

展開方向③ 食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進

食の安全・安心の関心や品質への意識の高まりと並行して、家庭菜園も市民の生活に身近なものとなっており、農への関心も高まりを見せてつつあります。このようなトレンドを捉え、食と農を結びつけた食育活動等を展開します。そのような活動を通じて、国分寺農業への理解を育み、深めながら、地産地消の実践へとつなげ、農業者(生産者)と市民(消費者)の双方にメリットを生み出すことを図ります。



農業体験をする子ども

そのためにも、農業者・農業関係者のみならず、食と健康という観点からは健康・福祉分野、食育・農業体験という観点からは小・中学校、生涯学習分野との連携を図ります。その際には、それぞれの分野の情報を共有し、双方にとって無理なく、メリットのある連携を共同で検討します。

また、食の安全・安心は、トレーサビリティ⁴²が重視されてはいますが、「同じ地域の住民が生産している」という安心感を上回るものではありません。また、「いま・そこで」採れた農畜産物の新鮮さも格別です。「近さ」は花きや植木の強みでもあり、例えば生産者の距離が近いことで購入後に育て方を相談するなどコミュニケーションを図ることができ、安心して園芸を楽しむことができます。これらの魅力が市民に伝わる情報発信を、シティプロモーションとも連動しながら検討します。

主要施策

1. 健康・福祉，学校教育等と連携した食育活動の推進

○学校給食等における食育・地産地消の取組 **【重点4】**

保育園や小・中学校の給食は「食べて学ぶことができる時間」として食育にとって重要な機会と捉え、教育委員会や栄養士、市内農家と連携し、市内農畜産物の利用を促進します。

○学校教育における食育や農業体験の検討と実施 **【重点4】**

子どもたちが大人になり、消費者となった時に地産地消に対する意識を持つことを目指し、学校での食育はもとより、学童農園や校内の庭園等において作付けや収穫、草むしり等の農作業を体験する機会を提供できるよう、現状の教育課程や学校生活との調整を図るなど、教育委員会との連携を図ります。



天平メニュー・国分寺ごはん

○健康・福祉と連動した食育活動の検討と実施

健康分野で「天平メニュー」が開発されていますが、栄養士等と連携し、市内農畜産物を利用した健康メニューの開発等を進めることで、健康増進と地産地消を両立する食育活動を推進していきます。

○農業者、JAと連携した食育活動の推進

現在、JAと連携して市民向けに料理教室等の食育活動を推進していますが、今後もそれを継続しつつ、農業者、特に若手農業者や女性農業者とも連携し、活動の拡充を図ります。

○農業者、関係者、農業委員会、庁内関係部局による協議の機会の設定

健康メニューの開発や小・中学校における食育や農業体験、給食での地産地消の推進は、農業者や農業委員会、庁内関係部局、更には栄養士やJA等とも連携が必要であることから、テーマごとに関係者が集まり、円滑に検討を進められるよう、協議する機会を設けます。

2. 安全・安心・新鮮さ等の国分寺農業の情報提供

○国分寺農業の安全・安心・品質のPR **【重点5】**

市民等の安全・安心・新鮮さ等に対するニーズや消費を喚起することができるよう、取組方針②-2において示した安全・安心で品質の高い農畜産物の生産を進めるとともに、それらを市報等の公的なメディアを活用し、市民等に対して広く発信・周知します。

○園芸を嗜む市民と花き・植木農家との交流の機会提供

草花や植木、観葉樹等を育てる市民に対して、市内花き・植木農家がアドバイスをする機会を設けるなど、市民と花き・植木農家の交流の機会を提供します。それを通じて、園芸を嗜む市民と農家の接点をつくり、購入へとつなげることに取り組みます。



国分寺市農業祭・植木品評会の様子

展開方向④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進

国分寺市において農地の保全は、第一に生産基盤として重要な資源です。更に、緑地の確保に留まらず、その多面的機能が良好な都市環境の形成に資するという点でも大切なものです。



農地のある風景

都市における農地保全に向けては、自治体が連携して国・東京都に対して検討を求めてきましたが、制度面のみならず、一人でも多くの農業者が営農継続に前向きになることも大切なこと

です。そのため、展開方向①に示した経営・営農支援に加え、市民における農業への理解を育むことにも努めます。

特に生産基盤としての農地、そしてその多面的機能への理解を広く周知し、農地があることで暮らしにもたらされるメリットを市民が実感できる機会を設けることで、国分寺農業に対する理解を深めます。また、地産地消や農業体験といった農のあるまちの魅力も、シティプロモーションと連動して市内外に情報発信を図ります。

また、現在、国において農地保全に向けた制度が検討されていますが、制度改正があった場合には、効果的な制度を適宜導入するものとします。

主要施策

1. 農地の多面的機能に対する理解の促進

○学校等における児童・生徒の農業体験の機会提供

取組方針③-1における学校における農業体験は、地産地消のみならず、農地の多面的機能を理解する上で重要な機会となります。小・中学校等での授業を通じて、子どもが、農地の生産基盤としての大切さやその多面的機能を知る機会を提供します。

○防災活動と連動した農地の防災機能に対する理解の促進

平成27年現在、市内には災害時退避所として活用される農地が103か所あります。このような農地の防災機能を周知するとともに、有事において円滑に利用され、市民の安全を守るため、防災訓練等の機会に農地の防災機能に対する市民の理解を深めるよう努めます。

○環境や景観の保全における農地の役割に対する理解の促進

国分寺市の緑被率の多くが農地ですが、緑地としてだけでなく、農地やその周辺環境は、景観や微気象⁴³等への効果も期待され、環境・景観・みどりの分野においても大切なものであることを周知し、市民における理解を深める機会を提供します。

2. 農のあるまちの魅力を伝えるPRの充実

○シティプロモーションと連動した農地及び農業体験の魅力発信 **【重点5】**

都心近郊というアクセス至便な立地にありながら、豊かな農地があり、地産地消や農業体験が可能であることを国分寺市の魅力として市内外に広く発信します。シティプロモーションを図ることで、国分寺農業の認知を向上させるとともに、国分寺農業に関心を持つ市民が増えるよう努めます。



農ウォークでの収穫体験の様子

○農業体験農園や市民農園等、農のあるまちづくりの継承・発展

農業を体験する機会の提供を主たる目的として、市内農地の保全・活用を図ることで農のあるまちづくりを継続していきます。市民農園の安定的な運営のほか、農業体験農園の開園や規模拡大は、農業経営の助けになるとともに、生産基盤として農地を残すことにつながる手法として重視し、その支援を農業者と連携して取り組みます。

3. 農地保全に向けた手法・制度の検討

○生産緑地の追加指定の推進 **【重点1】**

生産緑地の指定を受けることは都市部における農業経営の継続にとって重要であることから、営農継続と農地保全に向けた制度面での支援として、生産緑地の追加指定に、継続して取り組みます。この取組と同時に、生産緑地の追加指定への動機づけとなるような営農支援にも取り組みます。

○行政との連携による農地保全に向けた取組の推進

市街化区域に農地がある東京都内自治体で組織する都市農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全推進のためのアピールを国・東京都に対して継続して行います。更に東京都農業会議や農業委員会等と連携した取組を推進していきます。

○国による制度改正に応じた効果的な制度の導入 **【重点1】**

現在、国において検討されている農地保全のための制度が施行された際には、農業者や庁内関係部局の意向も踏まえつつ、効果的な制度を導入します。

○農地としての保全につながる利活用方法の検討

将来的な土地の利用を想定し、農地として残し続けられるよう、市民農業大学の圃場やいきいき農園としての利活用を検討します。いずれも、運営形態や手法、農園での作業の担い手の集め方等、制度的な工夫を図り、農地としての保全につながる利活用方法を検討します。

展開方向⑤ “市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展

過去20年以上に渡って国分寺市が取り組んできた「ふれあい農業」は、国分寺農業に理解を示す市民を増やし、更には担い手となる市民（援農ボランティア）を育ててきました。

今後も、市民農業大学を通じた援農ボランティアの育成を継続しつつ、ボランティア制度の充実を検討します。例えば、援農ボランティアのスキルアップを図ることによる実践的な営農支援、ボランティアの裾野を広げることによる幅広い農家への営農支援、そして、流通・販売等を含めた多様な関わり方ができるようにすること等が挙げられます。また、関係機関やNPO、市内近郊の大学との連携も検討します。

同時に、これまでの取組も継続させ、農業者・JA・農業委員会・市が連携して開催する国分寺市農業祭や農業者が開園する農業体験農園、農業委員会等が開催する農ウォーク等、市民と農業者とのコミュニケーションの場、市民が農業と接する機会を創出する取組について引き続き有効な支援を継続していきます。

更に、これまでの取組は、キャリアのある農業者がJA・市と連携して担ってきましたが、10年後を見据え、若手農業者や、市民グループ等を積極的に巻き込みながら取組を進めるものとします。



国分寺市農業祭の様子

主要施策

1. 農業を支える人材の育成と活躍の場の提供

○市民農業大学の継続的な開講とカリキュラムの拡充に向けた検討

市民農業大学を今後も継続的に開講します。また、カリキュラムや実習内容の見直し等、授業の充実に向けた検討を行います。

○援農ボランティアのスキルアップの機会の提供 **【重点6】**

市民農業大学修了後に援農ボランティアになった市民に対し、そのスキルを高めるためのプログラムや機会の提供についての取組を進めていきます。

○流通・販売へのボランティアの展開等、支援の多様化に向けた検討 **【重点6】**

展開方向①-3・②-2で示した多様なボランティア活動を実現するため、農地での作業を手伝う援農ボランティアに限らず、農業経営に関わる様々な作業・活動への支援を行うボランティアの在り方を検討します。更に関係機関等とも連携することで、ボランティアの裾野を広げ、国分寺農業の支援の輪と理解を広げます。

○ボランティアの組織化に向けた取組 **【重点6】**

援農ボランティアのスキルアップや支援の多様化を図るためにも、ボランティアの組織化について取り組み、これまで以上に円滑かつ効果的に農家とボランティアがつながることを目指します。

2. 農を身近に触れる機会の提供

○教育・健康・福祉分野と連携した機会提供

現在, JA・農業委員会・市が中心となって取り組んでいますが, 小・中学校における既存の食育活動との連携や, 健康・福祉分野の事業と連動することで, 「ふれあい農業」の事業の幅を広げ, ラインナップの充実を図ります。

○市内の農業施設の周知

直売所・共同販売所等の販売チャンネルや, 市民農業大学, 農業体験農園や市民農園等の農業体験ができる場所等, 市内に点在する農業施設を, 地図等を活用することで周知し, 市民が訪れてみよう, 利用してみようと思えるように広報活動を展開します。

3. 若手農業者, 市民団体, 市内商業者等と連動した取組の展開

○若手農業者を取り込んだ事業の展開

若手農業者が市民や小・中学校の教師や栄養士, その他の関係機関・団体とのつながりを持てるよう, 既存の事業への若手農業者の取り込みや新規事業の立ち上げを市が後押しします。

○市民団体, 市内商業者等と連動した取組

市民団体や市内商業者による農業に関する活動が見られることから, それら活動の持続性や信頼性を高め, 広く展開できるよう市として後方支援を図ります。

○市内・近郊の大学との連携, 学生の参画機会の提供

農家へのインターンシップの受入れや農業体験等と関連づけた大学生による営農支援や, 広報や市内農畜産物を利用したメニュー開発等, 市内・近郊に大学が多くあることを活かし, 農業者と大学生の双方にメリットのある連携を誘導します。



農ウオークの様子

3. 重点施策

本計画の計画期間の前半5年間(平成28～32年度)において、次の6つの施策を重点的に取り組むものとします。

[重点1] 農業経営に対する多角的な支援の展開

国分寺農業の振興にとってまず重要なことは、市内の農業者が経営に対して意欲的であり、国分寺市農業基本構想(第2章)に示した経営モデルの農業所得を得ることができるよう持続的・安定的な農業経営を確立できる農業者や農業の経営体を増やしていくことです。それが、農業生産活動の活発化につながり、ひいては農地保全にもつながることで、豊かな市民生活をつくる基盤となると言えます。



認定農業者向け講習会

そのような観点に立ち、農業経営に意欲的な認定農業者はもとより、農家世帯の一員として経営を支える女性農業者、将来的に国分寺農業の担い手となる若手農業者・新規就農者、更には農地を維持しようとする農業者に対して、その営農形態や今後の方向性に応じて、資金・人材面での支援や農業体験農園等の経営手法の提案等、多角的な支援を展開します。

制度面においても、現在市として取り組むことのできる生産緑地の追加指定のほか、現在国や東京都で検討されている制度を適宜導入するなど、農業経営の支援につながる取組を進めます。

■ 関連する施策

展開方向	主要施策	頁数
国分寺農業の持続と発展に対する支援	認定農業者制度のメリットの明確化と普及	p.56
	認定農業者の育成と積極支援	p.56
	女性農業者・若手農業者・新規就農者の育成	p.56
	農業体験農園開設の促進・支援	p.57
農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進	生産緑地の追加指定の推進	p.63
	国による制度改正に応じた効果的な制度の導入	p.63

[重点2]生産者と消費者を結ぶ流通・販売網の確立

地産地消の促進においては、生産者における出荷に係る負担軽減を図りつつ、消費者の目に触れる機会を増やし、魅力的に感じるような販売方法を市内で展開するための流通網の確立が求められます。また、市民生活においても、一人暮らしや共働きの世帯、高齢者世帯等の買い物事情を踏まえた宅配サービスの展開等、市内農畜産物を購入する機会を増やすことも必要です。



うど品評会での即売の様子

農業者、JA及び市のみならず、物販や配送分野の民間事業者等とも連携し、また高齢者福祉の観点も含め、生産者にとっても消費者にとってもメリットのある、市内農畜産物の流通・販売網の確立を目指します。

■関連する施策

展開方向	主要施策	ページ
地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立	生産者・消費者の課題等を捉えた流通・販売ネットワークの検討	p.59
	ボランティアの活用等による直売機能の面的展開	p.59

[重点3]国分寺ならではの農畜産物の生産と加工品の開発

国分寺市には、生産分野を問わず、多くの特産品があります。例えば野菜では、江戸東京野菜である東京うどの生産が有名で、市内産農畜産物として市民の認知も得ています。この5か年で認知度が上がったブルーベリーも、ジェラートやジャム等の加工品の生産が盛んで、ケーキやシロップは「国分寺ブランド」にも認定されています。植木においては司シルエット(イロハモミジ系)が有名であり、「国分寺ブランド」第1号認定



赤米の稲穂

品であるほか、平成23年には東京都の街路樹モデル園⁴⁴の指定樹種となっています。国内外の品評会で高く評価されるポインセチアやランを生産する花き農家もいます。

この他、最近、農家有志による古代米の一種である赤米^{あかごめ}⁴⁵の試験的栽培が行われました。この赤米を含む市内農畜産物を利用し、国分寺市にゆかりのある天平時代をイメージした料理「天平メニュー」のレシピを栄養士が考案し、健康増進と歴史の学習の観点から、広く周知を図ろうとしています。平成23年より観光協会等が取り組んできた「国分寺ブランド」も含め、農業のみならず、観光、健康、生涯学習の分野で、国分寺市ならではの市内農畜産物の生産・活用を進めています。

このような市内の動きを取りまとめつつ、国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略⁴⁶(以下「総合戦略」という。)における地域資源を活用した国分寺らしいメニューの創出という取組と連動し、市内商工業者とも協働しながら、国分寺市ならではの農畜産物の生産や加工品、メニュー等の開発を進めます。それにより、国分寺農業らしいブランド化を図りながら、市民はもとより、市外の消費者にもアプローチすることを目指します。

■関連する施策

展開方向	主要施策	頁数
地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立	飲食店・食品加工業と連携した市内農畜産物の利用促進	p.59
	市内農畜産物を活用したブランド開発	p.59

[重点4]学校給食等における食育・地場産野菜活用の推進

学校等の給食での市内農畜産物の利用は、子どもたちが安全・安心・新鮮な食材を口にできるのみならず、食への関心、国分寺農業への理解を育む食育の機会です。現在、保育園、小学校、中学校それぞれに納入方法こそ異なりますが、中でも小学校給食での市内農畜産物の利用率は全体の約2割に上り、第四次国分寺市長期総合計画・後期基本計画の目標(30%)にも迫りつつあります。

教育委員会や子ども家庭部、栄養士とも調整を図り、農業者やJAの協力も得ながら、学校等の給食における市内農畜産物の更なる供給拡大を目指します。その際、食材の運搬に関する支援や使用予定食材と作付けの調整等の農業者への支援・配慮はもとより、子どもの健康や食育を第一に考えた食材の品質確保にも努めるものとします。

■関連する施策

展開方向	主要施策	ページ
食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進	学校給食等における食育・地産地消の取組	p.60
	学校教育における食育や農業体験の検討と実施	p.60

[重点5]市内外への国分寺農業の魅力発信

総合戦略では、将来的な人口の維持を目指し、交流人口の増加と定住促進に向けて発信するまちの魅力として都市農業を取り上げています。総合戦略と本計画の計画期間が合致することから、シティプロモーションとも連動しながら、市内外への国分寺農業の魅力発信に努めます。

市内に対しては、「顔の見える生産者から買う」ことで得られる安心感、更には市内農畜産物の安全さ・新鮮さを魅力として打ち出し、食への関心の高まりを捉えた広報を展開することで、地産地消を進めます。一方、市外に対しては、一般消費者及び市場、業者間取引も視野に入れ、国分寺ならではの農畜産物をブランド品として発信し、販売促進に取り組みます。また、販売促進のみならず、「農のあるまち国分寺」としての魅力の周知にも積極的に取り組みます。

■関連する施策

展開方向	主要施策	ページ
地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立	地産地消の推進のための農畜産物・農家のPRの推進	p.58
	「国分寺ブランド」の拡充と市内外への発信強化	p.58
	花き・植木に関する市場向けのPRの推進	p.58
食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進	国分寺農業の安全・安心・品質のPR	p.61
農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進	シティプロモーションと連動した農地及び農業体験の魅力発信	p.63

[重点6]ボランティアの多様化とスキルアップ

国分寺市が約20年間に渡って育成してきた援農ボランティアは、農業者の助けとなっています。ただ、市民農業大学の修了生の中には、定期的に農家に通うことが困難なこと等から、活動の意向を持ちながらも援農ボランティアとして活動することが難しい人がある一方で、支援先の農家に偏りがあることも見て取れます。



市民農業大学の様子

そのような状況を踏まえつつ、支援内容を農作業に留まらずに幅を広げながら、同時に関係機関と連携することで援農ボランティアの人材の裾野を広げることに取り組みます。同時に、意欲のある援農ボランティアに対してはスキルアップの機会を提供することで、ボランティアの裾野を広げながら、レベルアップを図るための取組を進めます。

■関連する施策

展開方向	主要施策	ページ
国分寺農業の持続と発展に対する支援	営農を支援するボランティアのあっせん	p.57
“市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展	援農ボランティアのスキルアップの機会の提供	p.64
	流通・販売へのボランティアの展開等、支援の多様化に向けた検討	p.64
	ボランティアの組織化に向けた取組	p.64

用語解説

- 42 トレーサビリティ…食品の安全性を徹底するため、生産者や生産地のほか、輸送の過程や加工プロセス等を明示、ないしは追跡できるようにすることで、安心かつ安全な流通網を実現しようとする取組。日本では、牛肉や米・米加工品に対してトレーサビリティが義務付けられている。
- 43 微気象…地表付近の大気現象。地表・地形・建物・植生・農作物等の影響を受けて微細な変化が生じることから、農業や生物の生息環境に大きな影響を持つ。
- 44 街路樹モデル園…東京都が平成18年度に策定した「緑の東京10年プロジェクト」において、“東京の緑”地産地消プロジェクトの一環として取り組まれた事業。神代植物公園の公園拡張区域内に都内の街路樹として有望と思われた18の樹種が植栽された。シルエットは、その街路樹の一つとして選ばれている。
- 45 赤米^{あかごめ}…江戸時代以降に品種改良が盛んになるまで、日本各地で栽培されていた米の一種。国分寺市の農業者有志が、「東京赤米研究会」の指導の下、栽培した。
- 46 国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略…平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少及び少子高齢化を抑制しつつ、地方の活性化を図ろうとする国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、国分寺市が人口減少・超高齢化という課題を克服し、市民がいきいきと働き、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができ、将来に夢をもつことができる魅力ある国分寺市を創生するため、地域の実情に応じた今後5か年の目標や基本的方向、具体的施策をまとめたもの。
-

